

第 3 特 別 会 計

1 交付税及び譲与税配付金特別会計

一般会計より受入の追加額は、今回の補正予算において所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の減少見込額を計上することに伴う地方交付税交付金の減少額を補填するために地方交付税交付金を増額するものである。一般会計より受入の修正減少額は、今回の補正予算において所得税、法人税、酒税及び消費税の減少見込額を計上することに伴い一般会計からの受入額を減額するものである。

地方法人税の修正減少額は、最近までの収入実績等を勘案した減少見込額である。

借入金の追加額は、今回の補正予算において借入金償還計画の変更を行うことによるものである。

このほか、歳入においては、地方揮発油税、特別法人事業税、航空機燃料税及び地方法人特別税の減収を計上するとともに、歳出についても、これに伴う地方揮発油譲与税譲与金、特別法人事業譲与税譲与金及び航空機燃料譲与税譲与金の減額を行うこととしている。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)			計
		追 加	修 正	減 少	
他 会 計 よ り 受 入	16,288,361	2,633,937	△	2,211,837	16,710,461
一 般 会 計 よ り 受 入	15,888,505	2,633,937	△	2,211,837	16,310,605
財 政 投 融 資 特 別 会 計 よ り 受 入	60,040	—	—	—	60,040
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計 よ り 受 入	339,816	—	—	—	339,816
地 方 法 人 税	1,456,400	—	△	422,100	1,034,300
地 方 揮 発 油 税	235,800	—	△	16,800	219,000
石 油 ガ ス 税	6,000	—	—	—	6,000
特 別 法 人 事 業 税	821,400	—	△	111,900	709,500
自 動 車 重 量 税	286,900	—	—	—	286,900
航 空 機 燃 料 税	15,400	—	△	12,300	3,100
特 別 と ん 税	12,500	—	—	—	12,500
地 方 法 人 特 別 税	1,170,400	—	△	154,200	1,016,200
借 入 金	30,712,295	250,000	—	—	30,962,295
雑 収 入	2	—	—	—	2
前 年 度 剰 余 金 受 入	799,000	—	—	—	799,000
東 日 本 大 震 災 復 興 前 年 度 剰 余 金 受 入	2,533	—	—	—	2,533
計	51,806,992	2,883,937	△	2,929,137	51,761,792
(歳 出)					
地 方 交 付 税 交 付 金	16,930,566	—	—	—	16,930,566
地 方 特 例 交 付 金	225,609	—	—	—	225,609
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	54,311	—	—	—	54,311
地 方 揮 発 油 譲 与 税 譲 与 金	238,900	—	△	13,400	225,500
森 林 環 境 譲 与 税 譲 与 金	40,000	—	—	—	40,000

(単位 百万円)

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正(第3号)			計
		追 加	修 正	減 少	
石油ガス譲与税譲与金	6,300	—	—	—	6,300
特別法人事業譲与税譲与金	2,010,900	—	△	262,800	1,748,100
自動車重量譲与税譲与金	284,500	—	—	—	284,500
航空機燃料譲与税譲与金	15,400	—	△	10,800	4,600
特別とん譲与税譲与金	12,600	—	—	—	12,600
地方道路譲与税譲与金	3	—	—	—	3
事務取扱費	262	—	—	—	262
諸支出金	427	—	—	—	427
国債整理基金特別会計へ繰入	31,789,709	—	—	—	31,789,709
予備費	2,600	—	—	—	2,600
計	51,612,087	—	△	287,000	51,325,087

2 国債整理基金特別会計

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)第 46 条第 1 項の規定による借換国債の発行額の増加等に伴い債務償還費等を追加するとともに、公

債利子等支払に係る既定経費の修正減少等を行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)			計
		追 加	修 正	減 少	
他会計より受入	83,869,404	33	△	1,422,322	82,447,115
東日本大震災復興他会計より受入	31,725	—	△	24,752	6,973
租 税	123,000	—	△	6,800	116,200
公 債 金	106,288,626	7,932,408	△	7,917,283	106,303,751
復興借換公債金	1,693,177	1,032,262	—	—	2,725,440
東日本大震災復興株式売払収入	1,477,382	—	△	1,477,382	—
東日本大震災復興配当金収入	50,450	—	△	15,893	34,557
運 用 収 入	91,341	—	—	—	91,341
東日本大震災復興運用収入	2,389	—	—	—	2,389
雑 収 入	152,322	—	△	45,783	106,539
東日本大震災復興雑収入	12	—	—	—	12
前年度剰余金受入	—	25,262	—	—	25,262
東日本大震災復興前年度剰余金受入	—	0	—	—	0
計	193,779,828	8,989,965	△	10,910,216	191,859,578
(歳 出)					
国債整理支出	190,524,693	7,957,703	△	9,392,189	189,090,207
復興債整理支出	3,255,135	1,032,262	△	1,518,027	2,769,371
計	193,779,828	8,989,965	△	10,910,216	191,859,578

3 外国為替資金特別会計

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 第 76 条第 1 項に基づき外国為替等の売買を行うために必要な経費を追加するとともに、既定経費の

修正減少を行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
外国為替等売買差益	155,328		—	—		155,328
運 用 収 入	2,999,028		—	—		2,999,028
雑 収 入	1		—	—		1
計	3,154,357		—	—		3,154,357
(歳 出)						
事 務 取 扱 費	2,482		—	—		2,482
諸 支 出 金	187,399	60,604		—		248,003
融通証券事務取扱費一般 会計へ繰入	1		—	—		1
国債整理基金特別会計へ 繰入	494,602		—	△ 63,000		431,602
予 備 費	300,000		—	—		300,000
計	984,484	60,604	△ 63,000			982,088

4 財政投融资特別会計

(1) 財政融資資金勘定

財政融資資金に対する預託金の増加等に伴い、公債の発行額を減額することとし、公債金及び財政融資資金への繰入れの修正減少を

行うとともに、既定経費等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
資 金 運 用 収 入	1,084,472		—	△ 241,952		842,521
公 債 金	54,200,000		—	△ 13,500,000		40,700,000
財政融資資金より受入	11,361,110		—	—		11,361,110
他 勘 定 よ り 受 入	127		—	—		127
雑 収 入	53,781		—	△ 36,511		17,270
計	66,699,491		—	△ 13,778,463		52,921,029
(歳 出)						
財政融資資金へ繰入	54,200,000		—	△ 13,500,000		40,700,000
事 務 取 扱 費	7,202		—	△ 142		7,060
諸 支 出 金	274,801		—	△ 65,514		209,288
公債等事務取扱費一般会 計へ繰入	68		—	—		68
国債整理基金特別会計へ 繰入	12,152,544		—	△ 161,264		11,991,280
予 備 費	60		—	—		60

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正(第3号)			計
		追	加	修 正 減 少	
計	66,634,675	—	△	13,726,920	52,907,755

(2) 投 資 勘 定

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の一環として、ポストコロナ時代の社会・経済構造変化に対応した民間投資を促進するため、株式会社日本政策投資銀行が行う再生可能エネルギー活用等の取

組に対する支援に要する資金に充てるための出資を追加するとともに、既定経費の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の大要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)			計
		追	加	修 正 減 少	
運 用 収 入	265,304	—	—	—	265,304
利 子 収 入	60	—	—	—	60
納 付 金	73,747	—	—	—	73,747
配 当 金 収 入	189,896	—	—	—	189,896
出 資 回 収 金 収 入	1,600	—	—	—	1,600
他 会 計 より 受 入	200,000	—	—	—	200,000
雑 収 入	4	—	—	—	4
前 年 度 剰 余 金 受 入	462,105	—	—	—	462,105
計	927,413	—	—	—	927,413
(歳 出)					
産 業 投 資 支 出	651,000	20,000	—	—	671,000
貸 付 金	200	—	—	—	200
出 資 金	650,800	20,000	—	—	670,800
事 務 取 扱 費	114	—	—	—	114
地方公共団体金融機構納付金収入財政融資資金勘定へ繰入	127	—	—	—	127
一 般 会 計 へ 繰 入	146,132	—	—	—	146,132
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	60,040	—	—	—	60,040
国債整理基金特別会計へ繰入	0	—	—	—	0
産 業 投 資 予 備 費	70,000	—	△	56,600	13,400
計	927,413	20,000	△	56,600	890,813

5 エネルギー対策特別会計

(1) エネルギー需給勘定

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の一環として、グリーン社会の実現及び防災・減災、国土強靱化の推

進を図るため、必要な経費の追加を行うものであって、その内訳は次のとおりである。

① 燃料安定供給対策費

補正第3号追加 8,950(百万円)

上記の追加額は、石油コンビナートの強靱

化推進事業等に必要な経費である。

② エネルギー需給構造高度化対策費

補正第3号追加 63,794(百万円)

上記の追加額は、再生可能エネルギー電力や災害時に給電できる充放電設備の導入と組み合わせた電気自動車や燃料電池自動車等の普及促進等に必要な経費である。

③ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費

補正第3号追加 4,250(百万円)

上記の追加額は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う洋上風力発電に係る調査研究事業等に必要な経費である。

(歳入)	成 立 予 算	補 正(第3号)		計
		追 加	修 正 減 少	
一般会計より受入	603,222	60,111	—	663,333
石油証券及借入金収入	1,443,700	—	—	1,443,700
備蓄石油売払代	18,295	—	—	18,295
雑収入	27,254	—	—	27,254
前年度剰余金受入	159,750	16,883	—	176,633
計	2,252,221	76,994	—	2,329,215
(歳出)				
燃料安定供給対策費	221,607	8,950	—	230,557
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資	56,500	—	—	56,500
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費	2,700	—	—	2,700
エネルギー需給構造高度化対策費	357,345	63,794	—	421,139
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	144,967	4,250	—	149,216
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費	15,788	—	—	15,788
事務取扱費	4,980	—	—	4,980
諸支出金	0	—	—	0
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0	—	—	0
国債整理基金特別会計へ繰入	1,447,325	—	—	1,447,325
予備費	1,010	—	—	1,010
計	2,252,221	76,994	—	2,329,215

(単位 百万円)

(2) 電源開発促進勘定

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の一環として、国民の安全・安心の確保を図るため、放射線モニタリ

ング体制強化等事業等に必要な経費の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の大要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)			計
		追 加	修 正	減 少	
電源立地対策財源一般会計より受入	157,818	496	—	—	158,314
電源利用対策財源一般会計より受入	108,486	—	—	—	108,486
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	46,229	3,802	—	—	50,031
周辺地域整備資金より受入	125	—	—	—	125
雑 収 入	1,245	—	—	—	1,245
前年度剰余金受入	18,285	—	—	—	18,285
計	332,188	4,297	—	—	336,486
(歳 出)					
電源立地対策費	166,852	496	—	—	167,348
電源利用対策費	15,697	—	—	—	15,697
原子力安全規制対策費	28,939	3,736	—	—	32,675
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	93,642	—	—	—	93,642
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	79	—	—	—	79
事務取扱費	26,469	66	—	—	26,535
諸 支 出 金	0	—	—	—	0
予 備 費	510	—	—	—	510
計	332,188	4,297	—	—	336,486

6 労働保険特別会計

雇 用 勘 定

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るた

め、成長分野への円滑な労働移動等の雇用対策パッケージに掲げられた雇用調整助成金の特例措置等に必要な経費の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)			計
		追 加	修 正	減 少	
他勘定より受入	1,765,172	—	—	—	1,765,172
一般会計より受入	351,659	759,009	—	—	1,110,669
積立金より受入	1,775,069	579,689	—	—	2,354,758
雇用安定資金より受入	1,351,091	3,552	—	—	1,354,643
運 用 収 入	47	—	—	—	47
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	129	—	—	—	129
雑 収 入	20,917	—	—	—	20,917
計	5,264,084	1,342,250	—	—	6,606,334
(歳 出)					
労使関係安定形成促進費	411	—	—	—	411

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正	減 少	
男女均等雇用対策費	17,146		—		—	17,146
中小企業退職金共済等事業費	6,673		—		—	6,673
独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	30		—		—	30
個別労働紛争対策費	2,307		—		—	2,307
職業紹介事業等実施費	90,461		163		—	90,623
地域雇用機会創出等対策費	2,070,932	1,341,935			—	3,412,868
高齢者等雇用安定・促進費	389,724		152		—	389,876
失業等給付費	1,484,254		—		—	1,484,254
育児休業給付費	690,213		—		—	690,213
就職支援法事業費	22,909		—		—	22,909
職業能力開発強化費	99,913		—		—	99,913
若年者等職業能力開発支援費	3,673		—		—	3,673
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	71,711		—		—	71,711
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	5,728		—		—	5,728
障害者職業能力開発支援費	1,906		—		—	1,906
技能継承・振興推進費	4,914		—		—	4,914
独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	2,094		—		—	2,094
独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	170		—		—	170
業務取扱費	135,929		—		—	135,929
施設整備費	3,529		—		—	3,529
育児休業給付資金へ繰入	75,040		—		—	75,040
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	29,417		—		—	29,417
予備費	55,000		—		—	55,000
計	5,264,084	1,342,250			—	6,606,334

7 年金特別会計

(1) 子ども・子育て支援勘定

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の一環として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の推進及びデジタル改革の推進を図るため、地域子ども・子育て支援に必要な経費等を追加するととも

に、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)第 120 条の規定による元年度国庫負担金の精算に伴う受入超過額等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正	減 少	
事業主拠出金収入	639,515		—		—	639,515
一般会計より受入	2,526,882		6,614	△	43,858	2,489,638
積立金より受入	72,195		—		—	72,195
雑収入	4,582		—		—	4,582
前年度剰余金受入	13,829		43,847		—	57,676
計	3,257,003		50,461	△	43,858	3,263,606
(歳 出)						
児童手当等交付金	1,326,160		—		—	1,326,160
子ども・子育て支援推進費	1,475,447		91		—	1,475,538
地域子ども・子育て支援 及仕事・子育て両立支援 事業費	407,928		6,524		—	414,452
業務取扱費	40,850		—	△	11	40,838
諸支出金	217		—		—	217
予備費	6,400		—		—	6,400
計	3,257,003		6,614	△	11	3,263,606

(2) 業務勘定

既定経費の不用に伴い、業務取扱費等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正	減 少	
一般会計より受入	110,072		—	△	353	109,719
他勘定より受入	291,939		—		—	291,939
特別保健福祉事業資金より受入	24		—		—	24
独立行政法人福祉医療機構納付金	78		—		—	78
雑収入	9,960		—		—	9,960
前年度剰余金受入	10,320		—		—	10,320
計	422,393		—	△	353	422,040
(歳 出)						
業務取扱費	41,113		—	△	353	40,760
社会保険オンラインシステム費	64,301		—		—	64,301
日本年金機構運営費	316,195		—		—	316,195
独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入	748		—		—	748
一般会計へ繰入	24		—		—	24
予備費	12		—		—	12

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
計	422,393		—	△	353	422,040

8 食料安定供給特別会計

(1) 農業再保険勘定

既定経費の不用に伴い、事務取扱費業務勘

定へ繰入等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
農 業 再 保 険 収 入	62,651		—	△	70	62,581
再 保 険 料	2,014		—		—	2,014
一般会計より受入	55,728		—	△	70	55,658
前年度繰越資金受入	4,909		—		—	4,909
積立金より受入	21,398		—		—	21,398
雑 収 入	2		—		—	2
計	84,051		—	△	70	83,981
(歳 出)						
農業再保険費及交付金	59,073		—		—	59,073
事務取扱費業務勘定へ繰入	1,020		—	△	70	950
予 備 費	21,400		—		—	21,400
計	81,493		—	△	70	81,423

(2) 漁船再保険勘定

既定経費の不用に伴い、事務取扱費業務勘定へ繰入等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
漁 船 再 保 険 収 入	8,552		—	△	14	8,537
再 保 険 料	0		—		—	0
一般会計より受入	7,463		—	△	14	7,449
前年度繰越資金受入	1,088		—		—	1,088
積立金より受入	100		—		—	100
雑 収 入	0		—		—	0
計	8,652		—	△	14	8,637
(歳 出)						
漁船再保険費及交付金	6,924		—		—	6,924
事務取扱費業務勘定へ繰入	584		—	△	14	570

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
予 備 費	100		—		—	100
計	7,608		—	△	14	7,594

(3) 漁業共済保険勘定

既定経費の不用に伴い、事務取扱費業務勘定へ繰入等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
漁業共済保険収入	12,434		—	△	6	12,428
保 険 料	0		—		—	0
一般会計より受入	10,418		—	△	6	10,412
前年度繰越資金受入	2,016		—		—	2,016
雑 収 入	0		—		—	0
計	12,434		—	△	6	12,428
(歳 出)						
漁業共済保険費及交付金	10,180		—		—	10,180
事務取扱費業務勘定へ繰入	121		—	△	6	115
予 備 費	100		—		—	100
計	10,401		—	△	6	10,395

(4) 国営土地改良事業勘定

既定経費の不用に伴い、土地改良事業工事諸費等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
一般会計より受入	6,895		—	△	93	6,802
土地改良事業費負担金収入	11,732		—		—	11,732
借 入 金	1,200		—		—	1,200
雑 収 入	239		—		—	239
前年度剰余金受入	23		—		—	23
計	20,090		—	△	93	19,997
(歳 出)						
土地改良事業費	6,671		—		—	6,671
北海道土地改良事業費	10		—		—	10
離島土地改良事業費	10		—		—	10

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正	減 少	
土地改良事業工事諸費	1,530		—	△	93	1,437
土地改良事業費負担金等 収入一般会計へ繰入	4,345		—		—	4,345
国債整理基金特別会計へ 繰入	7,224		—		—	7,224
予 備 費	300		—		—	300
計	20,090		—	△	93	19,997

9 国有林野事業債務管理特別会計

既定経費の不用に伴い、国債整理基金特別会計へ繰入等の修正減少を行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正	減 少	
一般会計より受入	22,652		—	△	1,184	21,468
借 入 金	341,900		—		—	341,900
計	364,552		—	△	1,184	363,368
(歳 出)						
国債整理基金特別会計へ 繰入	364,552		—	△	1,184	363,368

10 自動車安全特別会計

(1) 自動車検査登録勘定

既定経費の不用に伴い、業務取扱費等の修

正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正	減 少	
検査登録印紙収入	32,516		—		—	32,516
検査登録手数料収入	3,097		—		—	3,097
一般会計より受入	280		—	△	2	278
他勘定より受入	1,345		—		—	1,345
雑 収 入	546		—		—	546
前年度剰余金受入	20,556		—		—	20,556
計	58,339		—	△	2	58,337
(歳 出)						
独立行政法人自動車技術 総合機構運営費	3,233		—		—	3,233
独立行政法人自動車技術 総合機構施設整備費	4,786		—		—	4,786
業 務 取 扱 費	28,354		—	△	2	28,353
施 設 整 備 費	1,123		—		—	1,123

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
予 備 費	150		—		—	150
計	37,646		—	△	2	37,644

(2) 自動車事故対策勘定

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の一環として、国民の安全・安心の確保を図るため、自動車事故によ

る被害者救済対策に必要な経費の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の大要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
積立金より受入	7,755		—		—	7,755
一般会計より受入	4,030		838		—	4,868
償還金収入	846		—		—	846
雑収入	1,722		—		—	1,722
計	14,352		838		—	15,190
(歳 出)						
自動車事故対策費	5,936		810		—	6,746
独立行政法人自動車事故対策機構運営費	7,350		28		—	7,378
独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費	140		—		—	140
独立行政法人自動車事故対策機構貸付金	392		—		—	392
業務取扱費自動車検査登録勘定へ繰入	534		—		—	534
計	14,352		838		—	15,190

(3) 空港整備勘定

最近までの収納実績等を勘案した空港使用料収入等の修正減少や、空港整備事業に係る施設の整備の財源に充てるための借入金の追

加のほか、既定経費の不用に伴う修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の大要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正 減 少		
空港使用料収入	249,874		—	△	199,165	50,710
一般会計より受入	54,661		—	△	43,000	11,661
地方公共団体工事費負担金収入	12,846		—		—	12,846
借入金	—		54,000		—	54,000
償還金収入	11,754		—		—	11,754
配当金収入	7,534		—		—	7,534

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正	減 少	
空港等財産処分収入	899		—		—	899
雑 収 入	287,325		—	△	16,344	270,981
前年度剰余金受入	38,495		—		—	38,495
計	663,389		54,000	△	258,508	458,880
(歳 出)						
空港等維持運営費	151,019		—		—	151,019
空港整備事業費	160,401		—		—	160,401
北海道空港整備事業費	19,960		—		—	19,960
離島空港整備事業費	2,099		—		—	2,099
沖縄空港整備事業費	15,891		—		—	15,891
航空路整備事業費	37,439		—		—	37,439
成田国際空港株式会社出資	30,000		—		—	30,000
地域公共交通維持・活性化推進費	630		—		—	630
空港等整備事業工事諸費	1,777		—		—	1,777
収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入	2,617		—		—	2,617
国債整理基金特別会計へ繰入	241,227		—	△	204,508	36,719
予 備 費	330		—		—	330
計	663,389		—	△	204,508	458,880

11 東日本大震災復興特別会計

既定経費の不用等に伴い、所要の補正を行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第3号)				計
		追	加	修 正	減 少	
復興特別所得税	411,100		—	△	22,700	388,400
一般会計より受入	20,876		8,329		—	29,205
復興公債金	924,100		—	△	141,700	782,400
公共事業費負担金収入	50,639		—		—	50,639
災害等廃棄物処理事業費負担金収入	265		—		—	265
附帯工事費負担金収入	653		—		—	653
雑 収 入	666,315		—	△	327,994	338,321
前年度剰余金受入	—		97,596		—	97,596
計	2,073,948		105,925	△	492,394	1,687,479

(1) 歳 入

① 復興特別所得税

補 正 第 3 号 △ 22,700(百万円)

復興特別所得税は、給与所得等に対する所

得税額が減少するものと見込まれること等から、最近までの収入実績等を勘案して減少見込額を計上したものである。

② 一般会計より受入

補正第3号 8,329(百万円)

一般会計より受入は、「特別会計に関する法律」(平19法23)第227条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平24法15)附則第5条第1項の規定による復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるため、元年度一般会計の決算上の剰余金のうち8,319百万円及び一般会計の税外収入の受入実績による増加額10百万円を計上したものである。

③ 復興公債金

補正第3号 △ 141,700(百万円)

復興公債金は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平23法117)第69条第4項の規定による公債発行予定額の減少に伴う公債金収入の減少額を計上したものである。

④ 雑収入

補正第3号 △ 327,994(百万円)

雑収入は、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平

23法110)第44条第1項の規定により原子力事業者から受け入れる回収金の受入額の減少見込額を計上したものである。

⑤ 前年度剰余金受入

補正第3号 97,596(百万円)

前年度剰余金受入は、「特別会計に関する法律」(平19法23)第8条第1項の規定による前年度の決算上の剰余金を計上したものである。

(2) 歳出

既定経費の減額

補正第3号修正減少 △ 386,469(百万円)

① 復興加速化・福島再生予備費の減額

補正第3号修正減少 △ 200,000(百万円)

既定の復興加速化・福島再生予備費を修正減少するものである。

② 既定経費の減額

補正第3号修正減少 △ 186,469(百万円)

既定経費の不用額は186,469百万円である。このうち、復興債費に係るものは、24,752百万円である。

既定経費の不用に伴う修正減少額の所管別内訳は、次のとおりである。

		(単位 百万円)
復興庁	△	161,717
財務省	△	24,752
計	△	186,469

12 国庫債務負担行為の追加

公共事業について、次のとおり、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。

	(単位 百万円)
	限度額
自動車安全特別会計	7,771